

第 35 回 統計委員会 議事録

1 日 時 平成 22 年 6 月 18 日 (金) 15 : 00 ~ 16 : 00

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用第 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、阿藤委員、安部委員、井伊委員、首藤委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、環境省総合環境政策局環境計画課長補佐、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【報告者】渡辺総務副大臣

【事務局等】

荒井内閣府特命担当大臣、平岡内閣府副大臣、津村内閣府大臣政務官、堀田内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官（統計基準担当）、會田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事 (1) 統計法の施行状況について

(2) 公的統計の効率的な作成の推進について

(3) 諮問第 26 号の答申「産業連関表の基幹統計としての指定について」

(4) その他

5 議 事 録

樋口委員長 それでは定刻になりましたので、ただいまから「第 35 回統計委員会」を開催いたします。本日は、宇賀委員、佐々木委員、椿委員が所用のためご欠席でございます。

また、本日は、内閣府から平岡副大臣、津村大臣政務官並びに総務省から渡辺副大臣にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

また、後ほど内閣府の荒井大臣にもご出席いただくことになっております。

では、最初に平岡副大臣から一言ごあいさつをお願いいたします。

平岡副大臣 皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、内閣府で副大臣を拝命いたしました平岡秀夫と申します。前の古川元久副大臣の後任となりまして、この仕事をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

樋口委員長を始め、委員の皆様方には、統計委員会におきまして熱心にご審議いただいております。厚く御礼申し上げたいと思います。

私が担当する分野としては、国民の暮らしに直結しております経済財政分野に加えまして、国家戦略室長として雇用対策の総括、成長戦略の立案、地球温暖化対策に関する総合調整等を担当させていただいております。今日も閣議で新成長戦略についての報告とありますが、提言をとりまとめたところでございます。

これらのいろいろな課題におきまして、私たちは持続可能な経済・社会をいかに築いていくかということが大変大きな課題であると思っております。統計というのはそうした政策を立案するに当たりましての客観的な証拠、エビデンスを提供するものとして大変重要なものであると思っております。そのためには、皆様方におかれましても、私たちの政策立案のニーズに適合していくような質の高い統計を世の中にしっかりと作り出していただけのように是非お計らいをいただきたいと思っております。

統計委員会がその専門性を十分に発揮していただきまして、政府全体として効果的かつ効率的な統計整備に大きな役割を果たすことを期待いたしまして、更には委員の皆様方の精力的なご審議をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

樋口委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日用意されております資料につきまして説明をお願いいたします。

乾内閣府統計委員会担当室長 では、お手元の資料を紹介させていただきます。

資料1として「平成21年度統計法施行状況報告」。

資料2「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的な考え方(検討チーム案)」。

資料3「諮問第26号の答申『産業連関表の基幹統計としての指定について(案)』」と、3つの資料に加えまして、参考1、2、3がございますので、ご確認いただきたいと思います。

樋口委員長 それでは、議事に入ります。

まず最初に、統計法の施行状況報告についてでございます。

平成21年度統計法施行状況報告につきまして、渡辺総務副大臣より提出をお願いいたします。

(渡辺総務副大臣から樋口統計委員会委員長へ手交)

渡辺総務副大臣 施行状況についての報告でございます。よろしくお願いいたします。

樋口委員長 それでは、確かにちょうだいいたしました。

続きまして、渡辺総務副大臣より一言お願いいたします。

渡辺総務副大臣 皆さん、こんにちは。先月も出席する予定でございましたけれども、ちょうど国会で特別委員会が開かれておりまして、これが同じ時間に重なってずれ込んでしまい出席できな

くなりましたことを、まずお詫び申し上げたいと思います。今、ご紹介いただきました総務省の副大臣の渡辺周と申します。

樋口委員長を始め、統計委員の皆様方には、日ごろから政府統計の諮問案件の調査・審議等、精力的に行っていただいておりますことに感謝申し上げます。

新統計法が施行されて1年が経過しました。ただいま法施行状況について報告をさせていただきました。本報告に先立ちまして、オブザーバーで参加いただいておりますけれども、各府省、東京都を始めとする自治体の皆様には、総務省への報告にご協力いただきまして、この場を借りて感謝申し上げます。

本報告につきましては、今後、統計法に定める基本理念を踏まえてご審議いただけるものと承知しております。この審議結果において、また是非効果的なアドバイスをお願いできればと存じます。

また、本日は、この後に公的統計の効率的な作成に関しての検討が行われると聞いております。これまで政府として、政府の基礎体温であります、あるいは日本の今の社会構造の健康診断といいたいでしょうか、基礎的なデータであります統計につきましては、その重要性を十分理解しながらも、ただ非常に非効率的な部分もございました。1回で複数の情報を収集することができる場所も、同じところに何度も類似のデータを調べに行っているということ、一度棚卸して整理しまして、スリムでなおかつ効率的な統計のあり方を是非とも確立していただきたいと考えております。

これから国民生活の基礎であります統計の重要性は十分理解しながらも、いかに効率的に、またこの時代において、たくさんの紙を使って、あるいは人海戦術を駆使してやるよりも、どうすればもっと省力的に、またプライバシーに対する意識も高まる中で調査員の方にご負担をかけない形で進めていくことができるだろうかという点についても、是非皆様方のご意見をいただいてまいりたいと思っております。

政府の施策に、皆さんの専門的な知見を有効に活用していきたいと考えておりますので、どうぞ今後ともご協力いただきますよう、闊達なご意見をいただきますようお願い申し上げまして、一言ごあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

樋口委員長 ありがとうございます。

続きまして、総務省から、この内容につきまして簡単にご報告をお願いいたします。

総務省政策統括官 ご説明いたします。資料は右上、資料1と書いてございますものをご覧いただければと思います。ただいま渡辺総務副大臣から樋口委員長に提出させていただきました報告書の写しでございます。

1枚目はかがみでございますのでめくっていただきまして、その下に報告の写しがございます。めくっていただきますと、「はじめに」がございますので、参考にご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

昨年、新しい統計法が全面施行されたわけでございますけれども、統計法第55条に各府省からの法の施行状況の報告を総務省においてとりまとめ公表する、そして統計委員会に報告する、統計委員会の方でまたご審議いただくという仕組みが導入されたわけございまして、施行後1年経過いたしましたので、平成21年度の報告を初めて行い、提出させていただいたというものでございます。

「はじめに」の第2パラグラフに書いてございますように、統計委員会に報告いたしますと同時に、外部に公表するという仕組みがございまして、報道発表のほかインターネット、これは総務省の統計関係のホームページがございまして、そちらの方にアクセスしていただければ、この内容をご覧いただける形で公表しておるところでございます。

この報告書のつくりでございますけれども、3編の構成となっております、本編、別編、資料編という形になっております。

本編では、基本計画の推進状況でございますとか公的統計の作成状況、調査票情報の利用状況とか、法の条文を概括することができるような形になっております。1枚めくっていただきますと目次、右の方は本編でございます。これをご覧いただきますと、基本計画から公的統計の作成、調査票情報の利用・提供の状況、統計委員会、罰則、その他ということで、これは法律のつくりに従って、それぞれどういう施策に取組できたかということを書いてございます。

その下に別編がございまして、基本計画の事項別推進状況と書いてございます。先生方はご存じだと思いますけれども、基本計画の別表、個々の施策、こういうことに取組もう、いつまでにということがございまして、その並びに従いまして各府省からの報告状況を取りまとめてございます。

内容につきましては、相当大部にわたりますので、今後、統計委員会の中でご審議いただくことになろうかと思っておりますけれども、その際に順次ご説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

樋口委員長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、参考1として統計委員会部会設置内規がございまして、これに従いますと、基本計画部会におきまして法律の施行の状況に関する事項を扱うとなっておりますので、この件はそちらの所掌と考えております。

本日、この委員会の後に基本計画部会が開催されますので、後ほどまた深くご議論いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の議題に移ります。

先月の統計委員会におきまして、総務省から統計の統合に関する事務レベルの検討結果についてご説明いただき、その後の対応につきまして私にご一任いただきたいと申し上げました。

そこで、この1か月間、短期間ではございましたが、個別の統計を審議する部会の部会長を中心とした検討チームをつくりまして、集中的に審議を重ねてまいりました。深尾委員、廣松委員、阿藤委員、首藤委員、そして私が4回にわたる公式の検討会議を重ね、また非公式に何度もお集まりいただきましてまとめてまいりました。

それにつきまして、資料2が配付されておりますので、これに基づきまして私の方から検討チーム案についてご説明させていただきたいと思っております。それでは、この検討チーム案について概要を申し上げたいと思っております。

私どもでは、基本計画について、その後のフォローアップを進めているわけでありまして、この基本計画に照らし合わせながら、いただきました統合案について審議を行うという基本的な考え方を持ってまいりました。その結果を含め、公的統計の整備における喫緊の課題は何であるかということについて、その対応に関する基本的な考え方を示すとしてございます。

公的統計は今、両副大臣からもお話いただきましたように、国民の合理的な意思決定、あるいは我々が学術研究に活用するものでありますが、同時に政策判断の基礎として用いられるものでもあるという認識を持っております。公的統計の質の向上ということにつきましても、今、お話の出ました客観的な証拠に基づく政策、いわゆるエビデンス・ベースド・ポリシーというものが非常に重要になってきているということから、これを企画・立案する上でも、より質の高い公的統計を提供する必要があるだろうと考えております。

統計ニーズというのは非常に多様化し、また高度化してきていると思います。また、諸外国の統計との比較可能性の向上が求められているということも、我々認識していかなければいけないということでありまして、こういった点についての質を高めていくといった必要性がますます高まっていると思います。我が国の国民経済計算をより一層、国際基準へ準拠させることや、あるいは国際的な比較可能性を有する財政統計を整備するということが必要であると考えております。

個々の統計の質の向上とともに、全体の公的統計の体系的な整備も必要なわけでありまして、こういった中において、各統計の全体における位置付け、相互の連携といったものを意識しながら、公的統計を体系的に整備していくということは、統計の有用性を確保する上でも極めて重要であると考えております。

公的統計が一定の精度を確保し、その役割を果たすためには、統計リソースの確保及び有効活用というものをより一層推進する必要があるだろうと思います。特に、喫緊の課題におきましては、まず国民経済計算関連統計の整備、そしてサービス産業関連統計の整備、更には新たな政策課題に対応可能な統計の整備を促進していくというものが必要であり、そのためのリソースを確保することも重要な課題であると考えております。

近年、統計調査環境の変化や、あるいは今申し上げましたようなニーズの多様化・高度化に対応するために、その効率性を考えましても行政記録情報等の活用、統計データの二次的利用の推進、そしてビジネスレジスターの整備等に必要な統計リソースを充実させていくことも求められていると考えます。

2ページの4に移りますが、そこに公的統計の整備の方向性ということで、喫緊の課題として(1)、(2)、(3)の3つの課題というものを取り上げさせていただきました。1番目としまして、国民経済計算の整備と各種関連基礎統計の改善、そして2番目としまして、サービス産業関連統計の整備、そして3番目として、エビデンス・ベースド・ポリシーを実現させるためにも、新たな政策課題に対応可能な統計の整備が求められていると認識します。

特に(3)におきましては、少子高齢化の進展、労働市場の多様化・複雑化、我が国の経済・社会状況が非常に大きく変容していると考えております。また、新成長戦略の中におきましても提案されております、今後促進されるべきグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションの進捗状況等を正確に把握できるような統計を整備し、生活の質（quality of life）あるいは社会、この持続可能性等も含めた多面的・総合的な観点からの指標の開発が求められていると認識しております。

前回ご説明いただきました統合プランに対する私どもの考え方ではありますが、統合プランは報告者である国民や企業の負担軽減、更には公的統計の統一性の向上、及び体系的整備の観点から、一

般統計調査まで含めて既存統計を見直すということに言及されておりまして、その点において非常に高く評価できるものと考えております。

統合プランの具体化に当たりましては、上の方でございます2から4までにおいて整備しましたような、公的統計の役割・課題・整備の方向性を踏まえ、公的統計に対する新たなニーズへの対応、そして既存統計の見直し、効率化のバランスをとることが重要であると思います。また、統合に合わせて調査項目の追加や雇用保険情報、税務データなどの行政記録情報の活用等を図ることにより、より効率的に公的統計の整備に関する基本的な計画の趣旨を実現することができると認識しております。

その統合プランを基本計画の具体化案の一つとして位置付け、統計作成方法の効率化の推進を含め、今後予定されております基本計画のフォローアップの作業の中において、これを実施していきたいと考えております。

6番目の項目で1つの節を設けまして、統計リソースの充実を訴えております。

(1)としまして、引き続き既存統計の見直しや統計作成方法の効率化を推進する必要があると認識しており、その一方におきまして昨今の行財政改革の流れを受けて、統計作成部局の人員がこのところ大幅に削減されてきているということもあったわけございまして、この点も今後の課題と、看過できない問題であると認識しております。

(3)としまして、我が国の統計リソースが他国と比べて充実しているとは言いがたいという現状。そして、特に我が国の国民経済計算作成のためのリソースが国際的に見ても著しく脆弱な状況にあるということは、これは海外、OECDあるいはIMFからも指摘されているところでございます。こういうことを考えますと、必要な統計担当職員数の確保のみならず、統計関連業務に精通した中核的職員の育成あるいは大学等の研究者との一層の連携を図ることによって、リソースの質の向上といったものも私どもは急務であると認識しております。

こうしたことを踏まえまして、先ほど申しました3点の分野について、優先的に整備が必要であり、政府全体として基本計画に基づいた取組みを進めていくことが重要であると認識しております。

この後、別添1で国民経済に関すること、別添2でサービス産業関連統計で行うべきこと、別添3で新たな政策課題に対応したワーク・ライフ・バランスの問題あるいは少子化、労働市場の実態把握に関する統計の充実の重要性といったものを強調し、最後に新成長戦略で求められているところに関する統計の整備、更には社会振興をはかる指標開発の検討といったものを提言しているところでございます。

これについてご質問を受けたいと思いますが、荒井大臣がお見えですので、荒井大臣からまずごあいさつのほどよろしく願いいたします。

(荒井内閣府特命担当大臣ご着席)

荒井内閣府特命担当大臣 こんにちは、荒井でございます。樋口先生を始め、委員の皆様には、統計の面において専門的な見地からいろいろご意見をいただいているということを聞いておりまして、本当にありがとうございます。

今日は1日、私にとって大変忙しい日でございます、朝は新成長戦略を閣議決定いたしました。この種の成長戦略というのは、旧自民党政権下では、ほとんどが各省折衝にエネルギーをとられるのが普通であります。2か月かかり、3か月かかりというのが普通のことでありましたけれども、昨年12月、それから今回についても1週間ぐらい、もっとも今朝まで私、原口さんとやり合っていたのですけれども、そんな形で政治的な折衝を経て固めていくというプロセスができ上がってきた。まさしく政治主導というのはこういうことなのだ、スピーディーになったと自負しております。

それから、先ほど月例経済報告の関係閣僚会議を行いました。ちょっとご紹介いたしますと、景気の基調判断につきましては着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率は高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあるという言い方です。ここ1年ぐらい、いやもっとかもしれません、回復という言葉を使えなかったですが、回復という言葉を初めて使っていて、上方に変更いたしました。景気にも少し明るい兆しが見えてまいりました。

ただ、我が国の統計というのは政策の上で最も基礎的なベースになるものがございます、これ無くして政策の立案も、あるいはその効果も算定できないという特色があります。その割には、残念ながら今の政府の中あるいは政治家の中でも、統計の持っている重要性、あるいはその持っている意味を本当に理解しているかとなりますと若干「うーん」と、うなる点がございます。

今回、樋口先生と津村さんがその点に鑑みまして、ここはやらないとだめだ、ねじを巻き直さないとだめだということで、このような会合を持っていただきまして、統計の重要性、そしてこれからの統計の持っていく方、更に統合していくものを全体的にご議論いただけるということで、大変ありがたい限りだと思っております、皆様には是非ご期待申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

樋口委員長 ありがとうございます。

それでは、先ほど私の方から説明いたしました点につきまして、ご質問ございましたらお願いいたします。

津村内閣府大臣政務官 ちょっと説明させてください。

樋口委員長 どうぞ。

津村内閣府大臣政務官 引き続き政務官としてお世話になります。よろしくお願いいたします。

議題2について早速お話をさせていただければと思います。先ほどの樋口委員長からのご説明でほぼ尽きているのですけれども、1つだけ、先月からのここでのやりとりが大分はずんだことも含めて経緯がございますので、その後、どういうやりとりがあって、ここに至っているかということ、を少し補足させてください。

大臣もいらっしゃるので、少しおさらいをいたしますと、昨年12月のGDP統計改定があって、GDP統計の信頼性とか、当時、ギリシャの財政統計等の信頼性が揺らいでいたこともあって、非常に意地の悪い方からは「日本も大丈夫か」という少し心配の声が挙がった。これから非常にデリケートな景気判断の局面を迎えるということもあって、これは官邸サイド、当時の鳩山総理、平野官房長官もそうですし、当時、菅副総理・財務大臣からも2つの非常に強いご指示をいただきました。

1つは、事業仕分け等も進んでいる中で、公的統計の統合・合理化、こういう一種のスクラップの話もきっちりやってほしい。これが1つ大きなご指示としてあった上で、一方で政府統計の信頼性も向上しなければならない。これはやや二律背反的なところがあるわけですが、そこをゼロベースでしっかりと見直して、スクラップ・アンド・ビルドを、主としてスクラップは総務省さんが統計を所管されていますので、定員等も含めてきっちり見直してほしい。一方で、GDP統計を始めとするエビデンス・ベースド・ポリシーを支える面からは、どういう統計がこれからの21世紀的な政策に必要なのか。ライフ・イノベーション、グリーン・イノベーション、少子高齢化等の政策指標としても何を見ていけばいいのかということの内閣府の統計委員会担当室にご下問があった。このスクラップの流れとビルドの流れを両立させるということが非常に重要なこの半年の流れになっている。

そういう中で、先月5月21日に総務省さんの方がやや先行されて、たしか330幾つの統計を240から260程度に、これはまだまだ第一弾で、第二弾、第三弾もあり得べしと渡辺副大臣からお言葉をいただいているわけですが、まず第一弾の統合プランをこの場でご説明いただいた。これを受けまして、私どもとしては、委員の皆さんからも随分活発なご議論を先月いただいたわけですが、今月の統計委員会を別途に一定の考え方を整理しよう。ついては、わずか1か月で4回の会議を開いていただいたわけですが、非常に熱心なご議論をいただいたのがこの資料2ということでございます。

実は、今週に入りまして、樋口委員長を始め、何人かの方から、連日このペーパーのご説明をいただいたわけですが、私からは4点のことをお願いいたしまして、反映していただきました。

荒井内閣府特命担当大臣 これから記者会見をしますものですから、申しわけございませんが中座いたします。どうぞよろしくお願いたします。

(荒井内閣府特命担当大臣ご退席)

津村内閣府大臣政務官 まず1点目でございますけれども、OECDで今議論になっている幸福度指標等の世界的な流れとのリンクをしっかりとさせていただきたいということを申し上げました。この点は、3ページの(3)新たな政策課題に対応可能な統計の整備のところ、一番下の脚注に「幸福度」という言葉も出てきますし、詳細は別添3参照という形で、最終的には12ページ、一番最後のページの(4)に反映していただいています。

2点目をお願いしたのは、GDP統計の拡充ということをお話しておりまして、目先の内閣府の中で行っていく1次QEと2次QEの設備投資や民間在庫投資の推計の仕方という手前の話については、今月から来月にかけて、これは内閣府オリジナルで中間報告したのですが、この統計委員会で是非ご議論いただきたいのは、もう少し時間をかけても構わないので、一次統計の整備は一体どの辺を重点的にやっていただくのか、それを具体的にここに書き込んでくださいということをお願いしました。

その結果が6ページから7ページに書かれている下の脚注でございます。5番の個人消費、6番設備投資、7番公的資本形成、8番民間在庫推計。6ページと7ページの一番下に脚注を随分、分

厚く書いていただいておりますが、これは結論ではありません。しかし、どういう統計のサンプル数をどの程度までにしていくのかといった、まずたたき台となる議論をここに書いていただきたいということを申しました。

3点目をお願いいたしましたのは、定性的な統計充実の議論ではなくて、何といたっても定員の再配置まで踏み込まないと、いつまでたってもGDP統計は国際的にだめだとか、農業統計その他は1桁多いという定性的な議論が多いので、少し具体的なご提案をいただきたいということを申ししております。これは、外にどういう形で出すかということが出てきますので、このペーパーの段階では、4ページに今までのことが書いてあるだけですけれども、今後については、GDPについてはここで平成18年ベースの定員が47、脚注によれば22年1月時点で55人という定員が書かれていますがすけれども、22年度は57人と伺っています。

これは、今日この紙には書けなかったことですがすけれども、クローズドな場ですから申し上げますと事務的には来年度に28人の定員の増員を、内部的に検討を始めているところです。この結果、現在は定員ベースで57人、実員ベースでは多少やり繰りをしているので77人程度のGDP担当スタッフがいますけれども、定員ベースで28増やしますと85名になりますし、実員ベースを合わせると100名前後。つまりイギリス並みですね。アメリカ174、イギリス107、フランス127ということでは、欧米の一番下のレベルぐらいまで追い付かせよう。

しかし、8月末が総務省の受付の締め切りになっておりまして、総務省に8月までに何人どこで欲しい。逆にいえば、何省は削ってもいいではないかという話も出さないと机上の空論で終わるということでございます。

もっと言いますと、内閣府の中では、総務省に出す前に内閣府の中の各部局折衝がありますので、そのために2か月間、時間をとってしまして、実は今日が締め切りでした。なので、今日この委員会をやっていて締め切りも何もあったものではないので、そこは官房長をお願いして、この件については少し時間をくださいと言っておりますが、推察するに他省庁でも同じようなタイムスケジュールでやっていると思われるので、これから8月末までに、今日も各省の事務方の皆さんがいらっやっていますけれども、政務三役も含めて一緒に議論に乗っていただきながら、定員の再配置ということについては、これから1か月、2か月の間に、最終的には渡辺周総務副大臣のもとに、正確な情報と的確なご提案を差し上げるということが私どもの使命かと。その際、ここにいらっやる統計委員会の皆さんと、ここにいらっやる各省庁の事務方の皆さんのお知恵もいただこうと思っております。

今、申し上げたのは8月末までが勝負という話ですが、第4点は少し息の長い話として、総務省が熱心にされているコストを削減するというスクラップも重要です。これは3ページの下に書いていただいておりますけれども、1つは行政記録情報の活用。既にある情報を有効活用していくという点は、もう少し府省を超えてしっかりやっやいかなければいけない。

もう一つは、ここに書き込めていませませんが、今日発表されている新成長戦略にも出てくる、またIT戦略本部の戦略にも出てくる国民ID制度との関係を考えていかなければならない。菅総理は消費税10%に言及されましたが、その前提として番号制度で所得をしっかり捕捉していくことや、

社会保障・年金制度の充実ということも同時に考えているわけで、この際、国民ID制度というもので所得なり様々なお金の流れを捕捉することができれば、個人情報保護等の非常にデリケートな問題をクリアすることが大前提ですけれども、統計情報の有効活用ということが議論の俎上に乗ってくるだろう。勿論、これは非常にデリケートなテーマですので、息の長い議論だろうと整理しております。

今日、このペーパーを皆さんにお許しいただければ、プレスに出して議論していこうと思ったものですから、定員や他省庁にご迷惑をかけるところだけは落としていますけれども、できるだけことは書き込んで、特にGDPのこういうところを拡充したいということは、少し政策的な意思表示を盛り込んだというのが補足の説明でございます。

樋口委員長 ただいまのご説明も含めまして、ご質問ございましたらお願いいたします。どうぞ。

安部委員 内容的にはもっと言いたいこともいろいろあるのですが、表記のことで1点だけ。非常に細かい問題で恐縮ですけれども、12ページです。

上から2つ目の の労働者の自発的な離職・転職等のほか、雇用者側と書いてありますが、これは「雇用主」「事業主」なり、そういう表現に変えないとまずいと思います。

樋口委員長 そうですね。これは、今朝ほど私も事務局の方に言ったのですが、ちょっと間に合わなかったので、外に出すときには「雇用主側」に修正して出したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。もしよろしければ、ただいまの検討チームからの報告につきまして、資料2の案を統計委員会の意見として提示させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。委員の皆様にもご了解を得ましたということで、資料2のとおり統計委員会の意見をまとめさせていただきます。

検討チームのメンバーとなりました部会長の皆様には、短期間でのとりとまとめ、どうもありがとうございました。お忙しい中、今後ともご協力のほど、よろしく願いいたします。

では、統計委員会の意見はこのようになりましたが、統合プランをとりとまとめられた渡辺副大臣から何かございますでしょうか。

渡辺総務副大臣 ありがとうございます。1か月の間に4回、精力的に樋口委員長のもとで、それぞれの委員の方々にとりまとめをいただきました。

今、内容は読ませていただいております。また、津村政務官からご指摘があった点も含めて、我々としては、人体に例えれば日本の社会の健康診断のデータといいましょうか、現在をまさに把握できるように、そしてこれからどういう政策立案をしていくかということの基礎でもありますし、また大勢の国民の皆さんの経済活動の中での合理的な意思決定を行うための重要な情報として、これから我々として作り上げていきたい。そのためにどういう形がベターであるかということ、これから真摯に検討してまいりたいと思います。

ただ反面、今まで総務省が統計の審査、基本計画の推進ということで前政権から総論は出ていた

のですが正直、その歩みは遅かったと思います。こういうのを統合したらどうかという案はあるのだけれども、まだ手を付けていない。それは、恐らく各省庁の統計を、これが必要か不要かといったら、すべて必要です、すべてこのままです、既得権益にはそれぞれ手を付けてもらっては困るという、間違いなくそういう思いもあったと思いますが、政権交代して、それぞれのお仕事をされている方の自尊心やモチベーションに我々は最大限の配慮をしながら、ただし合理的ではないもの、1つの統計から2つの結果を導き出せるのであれば、それは切り口によっては今までと同じような調査をしても、もっと統合して効率的にできるではないかというものについては、私は積極的に活用していくことができるだろうと思っております。

委員の皆様方には、霞が関の視点ではなくて、納税者の視点で是非ご議論いただければと思います。先ほど津村政務官から消費税の話がありました。これから私たちは、いずれのときかにもっと国民にご負担をお願いしなければならないときが来ると思っております。ただし、その条件は官僚の理屈の中に様々なカラクリがあって、最終的には不承不承ながら、そこには片目をつぶって、更に国民の方々をお願いするという事は、我々は政権交代をした以上はあってはならないと考えております。

今、電子政府化も進めております。総務省では三役会議はペーパーレスでやっております。いかにコストをかけないでやるかということは当然のことです。昭和55年のときと比較すれば、それは当たり前ですが、ICT技術も飛躍的に発展しております。まさにそういう中で、どうやったら効率的に合理的にできるか。いかにコストをかけずに同じ結果を出せるかという視点で、原口大臣以下、総務省は取り組んでおりますので、是非そういう時代の背景の中でもこういう手法があるではないかということにつきまして、また皆様からもご意見をいただければと思っております。

我々は、国家公務員の人件費を2割削減するという事をマニフェストに訴えました。「それは一体どうなったんだ」ということを、これまで国会の中で随分、野党から追求されました。これは、必ず残り3年の中でやる。ただ、コスト意識だけで生首を飛ばせばいいという理屈には立っておりません。しかし、その中で効率的・合理的にやれるものは、職員の採用も含めて大胆に切り込むということも先般、方針を決定したところでございます。その中で最大限の効果を発揮できるように、皆様方の意見を尊重して施策遂行していきたいと思っております。本当にありがとうございました。

樋口委員長 ありがとうございました。私ども統計委員会としましても、この専門的な知見を生かしながら公的統計の質をいかに高めていくかということ、この視点から基本計画に基づいている検討してまいりましたし、また今後も検討していく必要があるだろうと考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、委員の皆様には今後も特に統計の体系的な整備について、いろいろなご意見をいただきたいと思っております。

以上で、公務のため、渡辺副大臣はご退席と聞いております。本日はご出席、どうもありがとうございました。

渡辺総務副大臣 どうも済みません。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

樋口委員長 どうもありがとうございました。

(渡辺総務副大臣ご退席)

それでは、次の議題に移ります。諮問第 26 号の答申「産業連関表の基幹統計としての指定について(案)」につきまして、深尾部会長からご報告お願いいたします。

深尾委員 産業連関表の基幹統計としての指定については、5月21日開催の統計委員会におきまして総務大臣から諮問され、国民経済計算部会に審議が付託されました。本件については、6月11日に部会を開催して審議を行い、答申案をとりまとめるに至りましたので、部会の結果概要と合わせてご報告申し上げます。

お手元の資料3に答申案が載せてあります。それから、資料3に付けられた参考資料の一番最後、2ページが国民経済計算部会における審議の結果概要になります。これをご参照いただきながらお聞きいただきたいと思います。

まず、資料3の答申案の指定の適否については、産業連関表については統計法第2条第4項第3号の基幹統計の要件に該当しているため、基幹統計として指定することが適当であるとしています。ここで言う統計法第2条第4項第3号の基幹統計の要件とは、第3号のイ、ロ、ハにそれぞれ規定されている「全国的な政策を企画立案し又はこれを実施する上において特に重要な統計であること」、それから、「民間における意思決定又は研究活動のために広く利用されると見込まれる統計であること」。3番目は、「国際条約又は国際機関が作成する計画において作成が求められている統計その他国際比較を行う上において、特に重要な統計」の3要件です。

これらのいずれかに該当する統計が基幹統計であるということになります。産業連関表については、後ほどご説明するとおり、この3要件すべてを満たしていると考えられることから、基幹統計として指定することが適当と結論付けました。

この答申の案では、その下に理由が書いてあります。理由としては、今の3つの要件にそれぞれ対応してまして、まず産業連関表は生産活動における産業相互の産業構造及び経済活動と最終需要面・付加価値面との関連という国の基本的な経済構造を明らかにしている重要な加工統計であり、国民経済計算等の各種経済統計作成のための基礎データになっているという点から、第3号イの要件に該当すると判断しました。

それから、産業連関表はイベント事業の経済波及効果とか、様々な経済政策、外的変化に関する経済分析に民間で広く用いられているということから、要件の2番目、民間における意思決定等に広く利用される統計であるということにも該当すると判断しました。

また、産業連関表は国際連合が示している国民経済計算体系のガイドラインに準拠して作成され、基本的に国際比較可能性が確保されていること。OECD等の国際機関において、各国の産業構造の比較等に広く利用されていること。こうしたことから、3番目の要件、国際比較を行う上においても特に重要な統計ということにも該当すると考えられます。

以上のように、産業連関表は全国的な政策の企画立案・実施の上で特に重要な統計であり、民間における意思決定等にも広く利用され、国際比較を行う上でも特に重要な統計と位置付けられるこ

とから、統計法第2条第4項第3号の基幹統計の要件に該当するものと判断されるという結論です。

答申案についての説明は以上です。

今回の部会では、資料3の一番最後に付けた結果概要のとおり、答申案の審議とは別に、政府の昨年度における基本計画の産業連関表関係の課題の実行状況についても意見交換を行いました。今後、課題を実行するに当たって、どういう点に留意すべきかということについて参考意見が出されたので少しご紹介します。お手元の先ほど見ていただいた資料3の一番最後に付けられた2ページの結果概要をご覧ください。

主な議論としては、議事概要の5の(3)の最初の丸にも書きましたとおり、基本計画にも産業連関表の課題の一つとして、詳細な供給・使用表とX表からなる体系への移行を検討するということが載っているわけですが、それについては、供給表・使用表から機械的にX表を作成するというものを検討するという意味ではなくて、現実的な制約の基で、できる限り理想に近い表となるよう、使用表等の精度向上に努めることを通じて、統合的で精度の高い供給表と使用表とX表の体系を目指すことを検討するという趣旨ではないかという意見がありました。

また、その下の丸のとおり、詳細な供給表・使用表を作成する場合の商品分類の検討の重要性や、11ページの一番下の丸のとおり、投入調査の充実の必要性に関する意見もありました。

関連して、12ページ目の最初の丸のとおり、輸入財の中間財としての投入状況に関する把握精度の向上を求める意見もありました。

また、その下の丸のとおり、基本価格（税抜価格）表示の導入に関する検討の重要性を指摘する意見もありました。

これらの部会で提示された意見については、産業連関表作成機関において、今後の基本計画の課題の実行に当たって参考にさせていただくことになりました。

私からの報告は以上です。

樋口委員長 ありがとうございます。ただいまのご報告につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

どうぞ、廣松委員。

廣松委員 今、深尾部会長からご報告いただいた点に関して、まず産業連関表を基幹統計化することは当然のことだろうと思います。ただ、先ほどの検討チームの報告書の中でも、喫緊の課題としてGDP統計と産業連関表との関係に関して大変強調して書かれています。今後、産業連関表の検討もそうですが、GDPの方は基準改定が行われることになっていると思いますので、国民経済計算部会の報告の最後にご紹介いただいたような諸点を十分配慮の上、今後更に検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

樋口委員長 確かに今、ご指摘のように、それぞれの部会において連携をもっと強めてやっていかなければいけないところもあるかと思いますが、是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。もしなければ、ただいまの答申案についてお諮りしたいと思います。産業連関表の基幹統計としての指定についての答申は、資料3の案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口委員長 ありがとうございます。それでは、資料3によって総務大臣に対して答申いたします。深尾部会長を始め、国民経済計算部に所属される委員の皆さんにおかれましても、大変だったと思います。あるいは、今回の審議も大変だったと思います。どうもありがとうございました。

本日の議題は以上ですので、最後に次回の統計委員会の日程につきまして事務局から連絡をお願いいたします。

乾内閣府統計委員会担当室長 次回の統計委員会につきましては、7月16日金曜日の15時から、本日と同様、この会議室において開催いたします。なお、会合の詳細につきましては、正式の開催通知をもってお知らせいたしますので、よろしくをお願いいたします。

樋口委員長 それでは、本日の統計委員会は以上で終了いたします。はい、どうぞ。

津村内閣府大臣政務官 ごめんなさい、もう終わるところですけれども、さっきの件で少しだけ、もう1分ぐらいだけ話をさせてください。

突貫工事で先ほどの資料2はまとめました。先ほど安部先生からお話のあったように、まだまだ荒削りなところがたくさんあると思いますし、特にGDP統計の拡充案については、まずキックオフをすること、それからメディアも含めて「やります」と立ち上げることが大事と思ったものですから、スピードも大事にしながら、まずはキックオフさせていただきますけれども、是非議論をさせていただきたいと思っています。

次回は7月16日ということですし、来年についての定員要求というのが役所のしきたりみたいなところを考えると8月ということですから、そういう意味では、これから半月、1か月ぐらいの間にどれだけのお知恵をいただいて、我々がそれを理解できるかというのがファーストステップにはなります。そうは言っても、要求したから通るかどうかもわかりませんし、また新しい政策統計をビルドしていくという話は、これは数年がかりの話だと思しますので、是非、来月以降もどんどんお知恵をいただきたいということでもあります。

そういう中で、私も100%出席できていないことも含めて、ここの場がすべてではないと思っています。どれだけ理解できるかわかりませんが、皆さんのお知恵をいただきながら、これからの1~2か月を大事に過ごしたいという思いもあって、ご意見があれば委員の方から私にメールをお送りいただければありがたいと思います。

ほかの仲間とも共有しながら議論させていただきますので、この資料2に関わることで結構ですし、総務省の統合プランでここは削ることになっているけれども、ここは絶対守らなければいけないとか、逆にトータルとしてはある程度削らざるを得ないわけですから、仕分ける側にもお知恵をいただきたい。どうせ削るならこっちの方がいいよとか、そういう具体的なことで結構なので、この場で尽くせない分、是非引き続き議論を続けさせてください。

樋口委員長 ありがとうございました。やはり公的統計の質について、私どももまた原点に戻りながら、基本計画の遂行状況についても審査していかなければいけないという任務を背負っています。そこにおきましては、ニーズの適合性とか正確性、適時性、そして解釈の可能性とか整合性、一貫性というものも非常に重要です。またアクセスの可能性ということも、この統計の質の中に

反映されるべきことだろうと思っておりますので、そういった視点からも今度の基本計画について、平成 21 年度の分を見直しながら、また今後のテーマについて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、少し休んだ後、基本計画部会を開催したいと思います。

乾内閣府統計委員会担当室長 16 時 5 分に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

樋口委員長 それでは、どうもありがとうございました。